

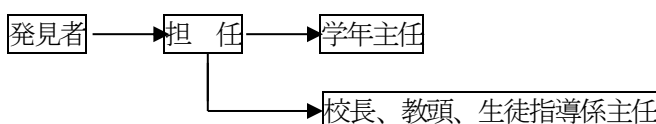
# いじめや生徒指導上の問題行動の対応

中塩田小学校

## 1 事例

- ①いじめ
- ②暴力行為・身体的な外傷等
- ③万引き・置き石等の反社会的行動
- ④学級、学年内で児童同士の意図的な物品の紛失
- ⑤金銭に関すること
- ⑥火に関すること

## 2 報告（間をおかず速やかに一報を）



## 3 生徒指導連絡会①（情報の共有と対応の確認）【校長室】 \*初動はその日の内に

- ・校長
- ・教頭
- ・生徒指導係主任
- ・学年職員
- ・養護教諭（必要により）

\*いじめのときは、いじめ・不登校対策委員会主任も入る。

## ④ 事実の確認

- ・ 関係者から個別に聞く。（時間・人権に配慮） \*学年チームで聞く（必要により生徒指導係、教頭も）
- ・ 複数の職員で聞く。（記録をとる）
- ・ 必要があれば放課後残して聞く。（事前に家庭連絡し、終了後迎えに来ていただく）

## 5 生徒指導連絡会②（聞き取った情報を確認）【校長室】

- ・ 曖昧な点は、必要があれば再度聞き取り
- ・ 事実の確認完了
- ・ 指導点の確認

## 6 保護者への連絡

- ・ その日に一報を入れる。
- ・ 事実確認が完了したら、来校していただく。（担任→家庭連絡）
- ・ **生徒指導連絡会③** 【校長室】 ・事実を伝える。 ・児童への指導 ・今後のことについて

## 7 事故・事例報告 ・職員会議 ・関係機関（必要に応じて）